

## 茨城県立協和特別支援学校の部活動に係る活動方針

茨城県立協和特別支援学校

### 1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

#### (1) 活動日及び時間について

- ・平日は週1回(木)

15:15～16:30(夏季)5月～10月

15:15～16:00(冬季)11月～3月

#### (2) 休日の大会参加について

- ・ほほえみチャレンジマッチ、障害者スポーツ大会、特体連スポーツ競技会、さかどくチャレンジカップ。

#### (3) 計画・活動実績について

- ・年間計画、毎月の活動計画の作成。
- ・活動実績は、ホームページや Twitter で公表。

### 2 適切な運営のための体制整備

#### (1) 望ましい運営体制の構築

- ・生徒自ら活動内容を立案できるよう、活動内容のアンケートを実施。
- ・生徒の障害の種類や特性を十分に理解し、常に精神面・身体面に健康に注意しながら指導を行う。

#### (2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み

- ・部活動費について、各大会や活動に使用した費用はその都度徴収する。
- ・運動部活動の運営に関する費用は、自己(保護者)負担を原則とする。
- ・活動経費の一部は、教育後援会費の予算から充当する。
- ・事故等が発生した場合は、速やかに学校長に報告し指示を受ける。本校の緊急時マニュアルに沿って対応をする。【別紙に定める】
- ・熱中症対策については、熱中症予防運動指針に従い、熱中症チェッカーとチェックシートを使用しながら安全に実施するようにする。

#### (3) 方針・計画・実績の公表と検証

- ・学校教育の妨げになってはならない。
- ・運動会、現場実習等の行事の前後については、生徒の健康状態を考慮し支障のない範囲にとどめる。
- ・事故防止のため、指導者は活動前に施設・用具等の安全点検を行う。
- ・生徒の健康観察を毎回行い、無理な活動はさせない。

### 3 生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備

#### (1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術の整備

- ・夏季シーズンは、陸上、サッカー、野球等の屋外スポーツを実施。
- ・冬季シーズンは、バスケットボール、ボッチャ、ドローン等の屋内スポーツを実施。

#### (2) 地域移行の推進

- ・部活動時間の縮減のための見直し。
- ・休日の大会参加項目の精選。

#### 4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

##### (1) 複数顧問制の推進

- ・部活動の教員のみならず、学校全体で部活動の指導にあたる。

##### (2) 休養日の振替の徹底

- ・休日の大会等で活動した場合、休養日を振り替える。
- ・平日の部活動日の休憩時間を確保する。